

第15回横浜市都市美対策審議会表彰広報部会

次 第

日 時 平成29年11月13日（月）午前10時から12時まで

会 場 横浜市開港記念会館 2階6号室

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1)第9回横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門について（審議）
- (2)その他

3 閉 会

資 料

- ・名簿
- ・座席表
- ・資料1：横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門の概要について
- ・資料1別添：記者発表資料、表彰式の様子等
- ・資料2：第9回横浜・人・まち・デザイン賞 スケジュール（案）
- ・資料3：第9回横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門の選考方法について（案）
- ・資料3別添：個票（案）
- ・資料4：募集に関する広報について（案）
- ・資料4別添：第8回募集リーフレット、ポスター
- ・資料5：第9回横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門アンケート結果
- ・資料6：横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門 表彰対象地区一覧
- ・資料7：賞の周知に向けた取り組みについて
- ・資料8：横浜まちづくり顕彰事業実施要綱
- ・資料9：横浜まちづくり顕彰事業実施細目
- ・資料10：景観教育の取り組みについて

第15回 横浜市都市美対策審議会表彰広報部会委員名簿

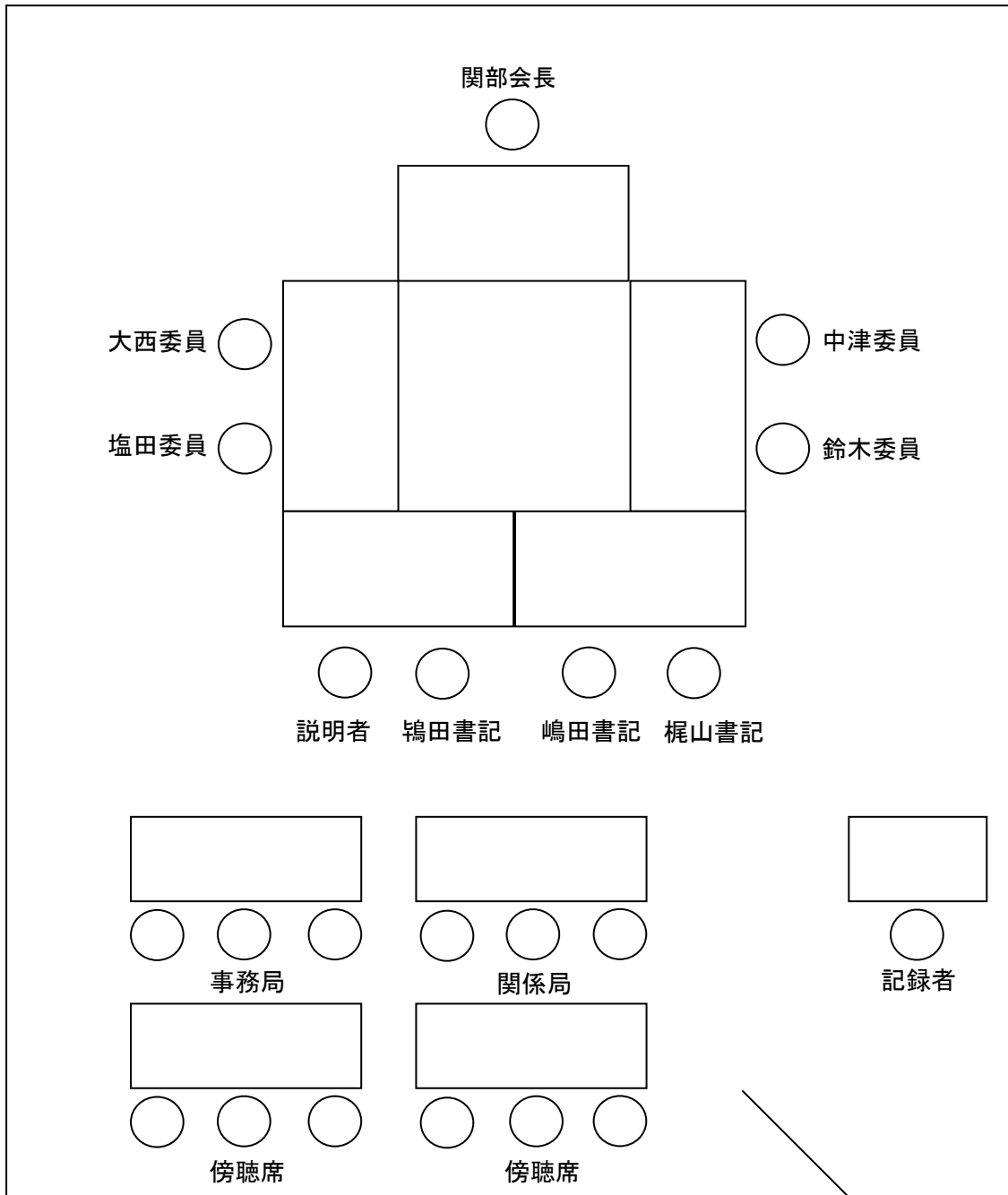
開催日時：平成29年11月13日（月） 10:00～12:00

		氏名（敬称略）	現職等
1	部会長	関 和明	関東学院大学建築・環境学部建築・環境学科教授（建築史）
2	委員	大西 晴之	横浜商工会議所
3	//	塩田 久美子	市民委員
4	//	鈴木 智恵子	エッセイスト
5	//	中津 秀之	関東学院大学建築・環境学部建築・環境学科准教授（環境デザイン専攻）

6	書記	小池 政則	横浜市都市整備局企画部長	欠席
7	//	嶋田 稔	横浜市都市整備局地域まちづくり部長	
8	//	梶山 祐実	横浜市都市整備局企画部都市デザイン室長	
8	//	鴫田 傑	横浜市都市整備局地域まちづくり部景観調整課長	

【第 15 回横浜市都市美対策審議会表彰広報部会座席表】

会場：横浜市開港記念会館 2階6号室



横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門の概要について

本市では地域の個性を生かした魅力あるまちづくりを推進する目的で、昭和60年から「横浜まちなみ景観賞」を実施しています。平成11年度からは「横浜まちづくり功労者賞」とあわせて「横浜・人・まち・デザイン賞」と改称し、両部門の根拠となる条例制定の検討に伴う休止期間を経て、平成28年度までに計8回実施しています。

「横浜・人・まち・デザイン賞」は隔年で行われており、魅力あるまちづくりへの貢献が認められる活動を対象とした「地域まちづくり部門」と都市景観の創造や保全に寄与したまちなみを構成する建築物等を対象とする「まちなみ景観部門」の2部門について実施しています。市民公募による候補の中から、「地域まちづくり部門」は横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会、「まちなみ景観部門」は横浜市都市美対策審議会表彰広報部会の選考に基づいて市長が表彰対象を決定しています。

根拠条例	<p>(横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例第17条)</p> <p>市長は、魅力ある都市景観の創造に特に著しい功績のあったものに対し、表彰を行うことができる。</p>
顕彰対象	<p>(横浜まちづくり顕彰事業実施要綱第2条第1号)</p> <p>○横浜市内において地域の個性を活かした魅力ある都市景観の形成に寄与している、まちなみ、建築物、工作物等で、おおむね10年以内に新しく造られたもの、又は歴史的建造物等再生されたもの</p> <p>(横浜まちづくり顕彰事業実施細目第2条)</p> <p>○顕彰対象は、原則として民間のものとする。</p> <p>(ただし、横浜市又はその他の行政機関等が事業者である建築物、工作物等については、市民の評価が高いと認められる場合に顕彰することができる。)</p> <p>○次については顕彰対象から除外する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去において、横浜まちなみ景観賞、及び横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門を受賞したもの ・法令、例規等に違反しているもの ・その他顕彰対象としてふさわしくないと認められるもの
選考基準	<p>(横浜まちづくり顕彰事業実施細目第3条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の個性と魅力にあふれた新しい都市景観の創造に寄与しているもの ・まちの活性化に寄与し、賑わいのある都市景観を形成しているもの ・歴史的なまちなみ、及び自然景観の保全に寄与し、又はそれらと調和を保っているもの ・横浜らしさの演出に寄与しているもの ・都市景観と環境や福祉への配慮などの先進的な取り組みが調和しているもの ・その他、優れた都市景観の形成に寄与しているもの
表彰対象	<p>(横浜まちづくり顕彰事業実施細目第5条)</p> <p>表彰は、顕彰対象に関連した次に掲げるものに対して行う。ただし、法令、例規等に違反又は、表彰対象とふさわしくないと認められる物については、表彰対象としない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなみ、建築物、工作物等の事業者、設計者、施工者等 ・その他顕彰対象に関連するもの

(参考) 第8回横浜・人・まち・デザイン賞の実施概要

(1) 応募期間

平成28年5月2日～6月30日

(2) 応募状況

地域まちづくり部門：36通（選考対象34件）

まちなみ景観部門：125通（選考対象115件）

(3) 表彰対象案件

地域まちづくり部門：6件（主体である団体：6団体、活動を支援した個人または団体：4団体）

まちなみ景観部門：8件（表彰対象団体：45団体）

※表彰対象については「記者発表資料」参照

(4) 表彰式

平成29年5月12日（横浜市長公舎）

(5) 応募件数の推移

	応募総数（件）	応募件数（件）
第1回（平成12年）	92	83
第2回（平成14年）	117	70
第3回（平成16年）	99	66
第4回（平成21年）	63	55
第5回（平成23年）	89	68
第6回（平成25年）	198	84
第7回（平成27年）	140	110
第8回（平成29年）	125	115

第8回横浜・人・まち・デザイン賞表彰式を開催します！

横浜・人・まち・デザイン賞は、魅力あるまちづくりをより広く進めていくことを目的として、横浜市内での地域まちづくりに関して特に著しい功績のあった活動や、都市景観の創造や保全に寄与したまちなみを構成する建築物等を表彰するものです。

今回、地域まちづくり部門で6件、まちなみ景観部門で8件が選考されました。

このたび選考された活動や建築物等を顕彰するため、次のとおり「第8回横浜・人・まち・デザイン賞表彰式」を開催します。

【当日、取材いただける方は、事前に下記お問合せ先までご連絡ください。】

第8回横浜・人・まち・デザイン賞表彰式

1 日時

平成29年5月12日（金）13時から15時まで（予定）
（12時45分受付開始）

2 会場

横浜市長公舎（横浜市西区老松町2番地）
（京急「日ノ出町駅」徒歩約10分、JR・市営地下鉄「桜木町駅」徒歩約12分）

3 内容

13時～ リハーサル、注意事項等説明
13時30分～ 開会（各部門の表彰対象紹介）
14時頃～ 表彰状授与
（薬師寺都市整備局長から各受賞団体へ表彰状と記念品を授与します）

<過去の横浜・人・まち・デザイン賞表彰式の様子>



▲ 記念撮影（まちなみ景観部門）



▲ 受賞団体へ表彰状の授与

※別添の表彰対象を紹介するパンフレットは、5月15日（月）から都市整備局及び各区役所広報相談係で配布します。

【別紙あり】

お問合せ先

【地域まちづくり部門】	都市整備局地域まちづくり課長	石津 啓介	Tel 671-2694
【まちなみ景観部門】	都市整備局景観調整課長	鵜田 傑	Tel 671-2006

地域まちづくり部門 本賞表彰対象一覧

※敬称略

表彰対象活動	受賞者
農作業を通じた住民の見守りと交流 六ツ川野外サロンプロジェクト	[本賞] 六ツ川野外サロン
	[支援賞] 内海 宏 (まちづくりコーディネーター) 山路 清貴 (まちづくりコーディネーター)
保土ヶ谷の人・まち・文化を活かした街道のにぎわいづくり	[本賞] ほどがや 人・まち・文化振興会
六浦東地区の人材マップを生かした地域ぐるみのまちづくり	[本賞] 六浦東・地域子育て会
港北区を拠点としたみんなで子育てする環境づくり	[本賞] 特定非営利活動法人びーのびーの
	[支援賞] 特定非営利活動法人ニッポン・アクティブ ライフ・クラブ 東横浜
中川駅前商業地区の安全で魅力的なまちづくり	[本賞] 特定非営利活動法人ぐるっと緑道
	[支援賞] 内海 宏 (まちづくりコーディネーター) 室田 昌子 (東京都市大学環境学部教授)
「まち工場による地域子育て支援」～東山田準工業地域の取り組み～	[本賞] 一般社団法人 横浜もの・まち・ひとづくり
	[支援賞] 大木 淳 (まちづくりコーディネーター) 美里橋サークル

※支援賞は、活動の主体となる団体の取組を支援した個人、または団体を表彰するものです。

まちなみ景観部門 表彰対象一覧

※敬称略

表彰対象景観	受賞者	
restaurant pétale de Sakura (レストラン ペタル ドゥ サクラ)	[事業者] 相鉄ホールディングス株式会社	[内装工事設計] 前田篤伸建築都市設計事務所
	[事業者] シェフ 難波 秀行	[内装工事施工] 株式会社アートプロジェクト
	[建築工事設計・施工] 株式会社NB建設	
みなまき みんなのひろば	[事業者] 株式会社相鉄アーバンクリエイツ	[施工者(外構・土木工事)] 馬淵建設株式会社
	[基本設計] 株式会社スタジオ ゲン クマガイ	[施工者(植栽工事)] 株式会社富士植木
	[実施設計・設計監理] 日本都市整備株式会社	[施工者(サイン工事)] 株式会社ファイブス
	[設計監修] 株式会社 INA 新建築研究所	[管理運営] 株式会社相鉄ビルマネジメント
minaGARDEN 十日市場	[売り主・コーディネート] 横浜市住宅供給公社	[Bエリア 設計] 横河健/横河設計工房
	[マスターアーキテクト] 飯田善彦	[Bエリア 施工] 奈良建設株式会社
	[マスターアーキテクト] 小林克弘	[Cエリア 設計] 株式会社ユー・アール・ユー 総合研究所
	[マスタープラン] ナイス・飯田善彦建築工房・ 小林克弘・岡山建設設計建設共同体	[Cエリア 施工] 株式会社白井組
	[マスタープラン設計協力] アトリエU都市・地 域空間計画室	[実証実験企画・実施] 高間三郎
	[マスタープラン設計協力] S2 Design and Planning	[実証実験企画・実施] 加用現空
	[Aエリア 設計・施工] ナイス・飯田善彦建築 工房・岡山建設設計建設共同体	[実証実験企画・実施] 鈴木信恵

【裏面あり】

「夢の舞う岡」と命名されたまちの玄関	[事業者] 舞岡第二町内会	[施工者] 株式会社田澤園
	[設計者] 株式会社あいランドスケープ研究所	
神奈川大学横浜キャンパス 29 号館（国際センター）	[事業者] 学校法人 神奈川大学	[設計・工事監理] 有限会社 鈴木アトリエ 一級建築士事務所
	[基本構想・デザイン監修] 神奈川大学工学部建築学科／横浜キャンパスマスタープラン推進チーム（重村カ・内田青蔵・山家京子・曾我部昌史・中井邦夫）	[施工者] 岡山建設 株式会社
	[総合監理] 学校法人 神奈川大学 施設部キャンパス整備課	
新横浜公園から見た大熊川トラス橋	[トラス橋 事業者] 首都高速道路株式会社神奈川建設局	[トラス橋 設計・施工者（下部構造）] 株式会社フジタ
	[トラス橋 設計者（上部・下部構造）] 株式会社千代田コンサルタント	[トラス橋 設計・施工者（下部構造）] 清水・前田特定建設工事共同企業体
	[トラス橋 設計・施工者（上部構造）] I H I・駒井ハルテック特定建設工事共同企業体	
旧開通合名会社の煉瓦	[事業者] 有限会社日太刀商事	[補強工事施工] 有限会社レイブリックス
	[調査・設計・監理] 株式会社ユー・エス・シー	
横浜海岸教会	[事業者] （宗教法人）日本キリスト教会 横浜海岸教会	[耐震設計] 株式会社KR建築研究所
	[設計者] 無名設計システム	[施工者] 北野建設株式会社

第 8 回表彰式の様子（平成 29 年 5 月 12 日 横浜市長公舎）



▲記念撮影



▲薬師寺都市整備局長からの表彰状授与



▲ティーパーティー

第8回横浜・人・まち・デザイン賞パネル展

表彰式の際に使用した、受賞作品を紹介するパネルを市庁舎及び18区役所に展示しています。

(平成29年5月～10月)



▲南区役所



▲西区役所



▲市庁舎1階市民広間



▲磯子区役所

受賞プレート設置写真

優れた景観として表彰されたことをより多くの方々に知っていただくため、建物などの外部に設置する受賞プレートを作成し、受賞者に配布しました。

<横浜海岸教会>



<minaGARDEN 十日市場>



<みなまき みんなのひろば>



<restaurant pétale de Sakura (レストラン ペタル ドウ サクラ)>



<新横浜公園から見た大熊川トラス橋>



第 9 回横浜・人・まち・デザイン賞 スケジュール（案）

地域まちづくり部門

まちなみ景観部門

○地域まちづくり推進委員会表彰部会
[平成 29 年 10 月 17 日]
第 9 回の方針・スケジュール等を審議

◇都市美対策審議会表彰広報部会
[平成 29 年 11 月 13 日]
第 9 回の方針・スケジュール等を審議

◎地域まちづくり推進委員会表彰部会・都市美対策審議会表彰広報部会 合同部会
[平成 30 年 1 月 12 日]
・第 9 回の方針・スケジュール等を確認、募集方法の審議

◎募集 [平成 30 年 5 月～6 月]

- ・応募はがき又はウェブページからの電子申請による応募
- ・自薦、他薦は不問、複数の応募も可

◎両部会委員への応募状況を報告 [平成 30 年 7 月上旬]

○地域まちづくり部門活動調査等
[平成 30 年 7 月～11 月下旬]
・地域まちづくりの取組状況の調査を事務局で実施し、活動調査票等を作成
・11 月中旬に活動調査票等を各委員へ送付

◇まちなみ景観部門物件調査等
[平成 30 年 7 月～10 月]
・事務局で物件調査を行い、応募物件の個票を作成
・個票を各委員へ送付

○地域まちづくり推進委員会表彰部会
[平成 30 年 12 月～平成 31 年 1 月]
各委員の事前評価を基に選考を行う

◇都市美対策審議会表彰広報部会
現地視察 [平成 30 年 12 月上旬]

◇都市美対策審議会表彰広報部会
本審査 [平成 30 年 12 月中旬]

◎表彰対象決定・公表 [平成 31 年 2 月ごろ]

- ・両部門の選考終了後、市長が表彰対象を決定し、4 月頃結果を公表（記者発表・ホームページ等）

※地域まちづくり推進委員会に選考結果を報告
[平成 31 年 3 月(予定)]

※都市美対策審議会に選考結果を報告
[平成 31 年 3 月(予定)]

◎表彰式（選考委員出席） [平成 31 年 5 月ごろ]

詳細は
資料 3 へ

第9回横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門の選考方法について（案）

【募集】

募集期間	平成 30 年 5 月 1 日～6 月 29 日（2 カ月間）
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> ・市内において地域の個性を活かした魅力ある都市景観の形成に寄与しているまちなみ、建築物、工作物等であること ・おおむね 10 年以内に新しく造られたもの、又は歴史的建造物等再生されたものであること <p>（過去に「横浜まちなみ景観賞」及び「横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門」を受賞したものは対象外とします。）</p>
応募方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・応募はがき又はウェブサイトからの電子申請による応募 ・記載事項：対象の名称、所在地、応募・推薦理由、付近の案内図 ・自薦、他薦は不問 ・個人での複数応募も可
選考の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の個性と魅力にあふれた新しい都市景観の創造に寄与しているもの ・まちの活性化に寄与し、賑わいのある都市景観を形成しているもの ・歴史的なまちなみ、及び自然景観の保全に寄与し、又はそれらと調和を保っているもの ・横浜らしさの演出に寄与しているもの ・都市景観と環境や福祉への配慮などの先進的な取り組みが調和しているもの ・その他、優れた都市景観の形成に寄与しているもの

【選考】

1 部門の振り分け等について

- ・錯誤と認められる案件については本人に確認のうえ、事務局で振り分けを行います。
- ・両部門の応募・選考状況について、両部会委員に情報提供を行います。

2 物件調査、審査資料の作成について（事務局作業）

- ・応募の内容から、明らかに応募要件に適合しないものは事務局で事前に整理を行います。
- ・対象の概要や現地の状況等を調査し、応募物件個票（別添）を作成します。

3 委員による現地調査、事前評価について

- ・個票の内容をもとに、現地調査を行いたいものを委員に各 10 件程度選定していただきます。各委員の希望をもとに、事務局で現地調査を行う案件を選定します。
- ・現地調査後、個票の内容と現地調査の結果をもとに表彰対象にふさわしいと思うものを委員に各 7 件程度選定（事前審査）していただきます。

4 部会での選考について

- ・各委員による事前審査の結果をもとに表彰広報部会による審議を行い、表彰対象を選考します。

第9回横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門 応募物件個票（案）

		推薦理由等		
		過去の受賞歴 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	受賞対象物件名	
		評価できる点		
<input checked="" type="checkbox"/> 竣工 or <input type="checkbox"/> 再生 の日付 平成 年 月 (建築経過年数 年 ヶ月)		<input type="checkbox"/> 歴史的なまちなみ、および自然景観の保全に寄与し、またはそれらと調和を保っているもの <input type="checkbox"/> 横浜らしさの演出に寄与しているもの		
位置図		建築基準法適合 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/> 都市景観と環境や福祉への配慮などの、先進的な取組が調和しているもの <input type="checkbox"/> その他、優れた都市景観の形成に寄与しているもの	
			問題点	
		候補地及び周辺における状況その他（気になる点）		
		設置主体	応募件数	
		<input checked="" type="checkbox"/> 民間 ・ <input type="checkbox"/> 公共	件 (うち自薦 件)	
所在区	所在地	種類	件名	整理番号

募集に関する広報について（案）
（平成 30 年 5 ～ 6 月頃）

（1）記事掲載先

広報内容	備考
記者発表	
都市整備局ホームページ	
広報よこはま「はま情報」	
神奈川新聞「市民の広場」	
テレビ神奈川「ハマナビ」	
建築・土木系雑誌	日経コンストラクション、日経アーキテクチュア、新建築等
タウンニュース	
メールマガジン	地域まちづくり課「ヨコハマ人・まち」、市民活動支援センターメールマガ

（2）募集リーフレット・ポスター配布先

広報内容	備考
各区役所、行政サービスコーナー等	
市内地域まちづくり活動団体	地域まちづくり組織、まち普請整備団体等
市内建設関係の業界団体	神奈川県建築士事務所協会、神奈川県建築士会等、横浜建設業協会
市内大学・高校	大学 30 校、市立高校 11 校
中間支援組織	区民活動支援センター、社会福祉協議会、まちづくり支援団体、地域ケアプラザ、緑の協会等

（3）その他

広報内容	備考
市庁舎 1 階市民広間及び区役所にて広報パネル展示	

第8回 横浜

募集!

人まちデザイン賞

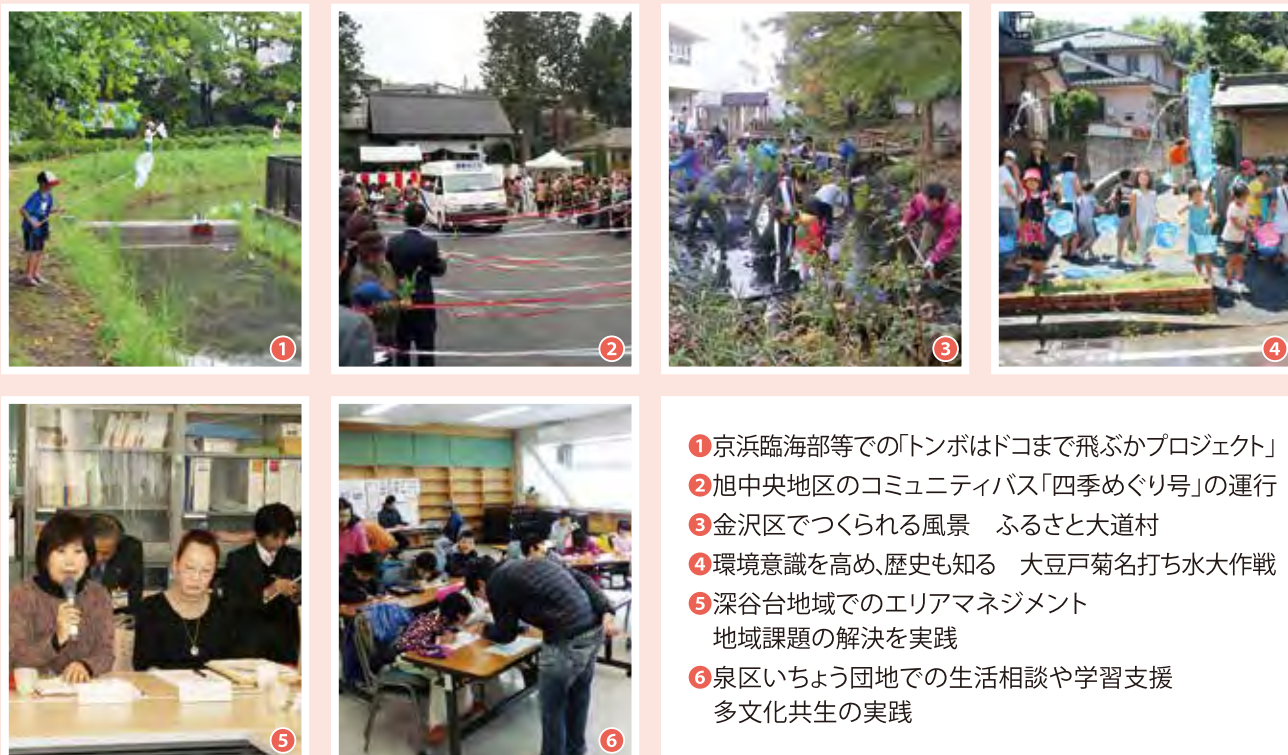
魅力的なまちをめざして取り組む
市民によるまちづくり活動や、
まちの個性となる景観を推薦してください。

応募締切

平成28年 **6月30日** 木

地域まちづくり部門

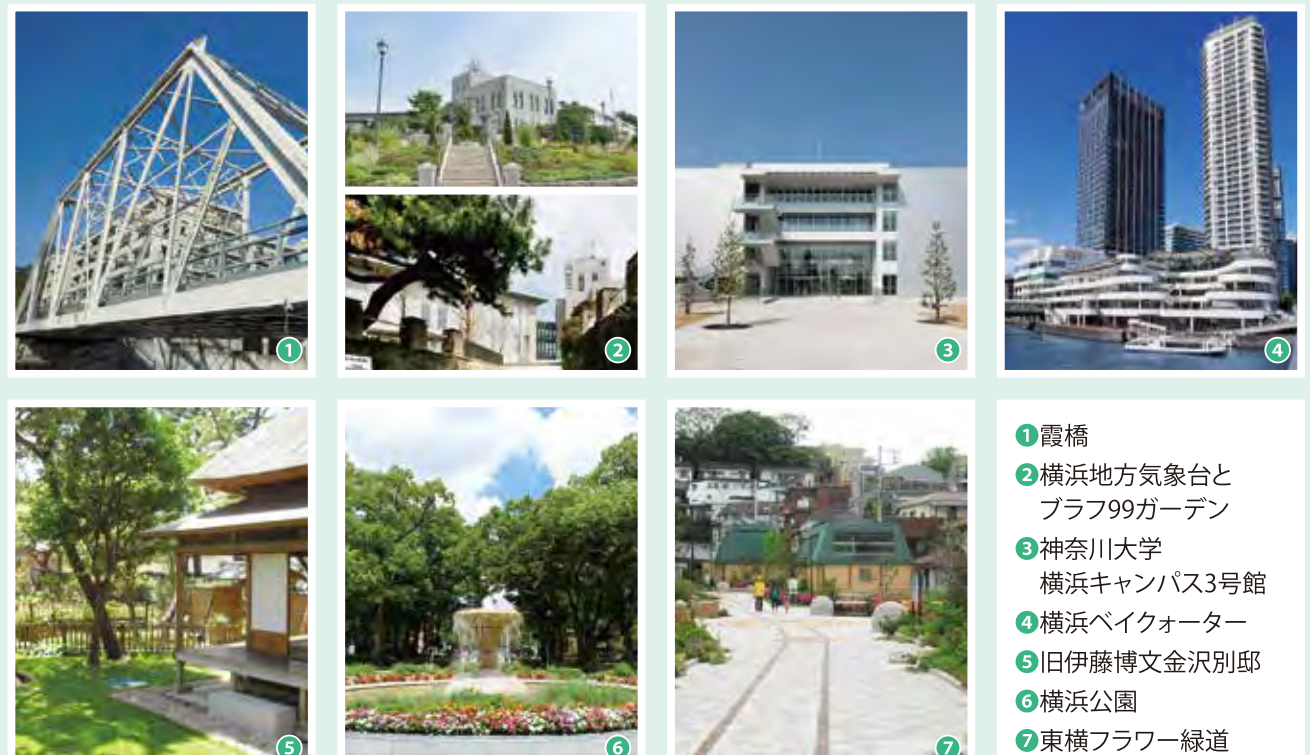
横浜市内における、おおむね3年以上の取組実績がある
地域まちづくり活動を募集します。



- ① 京浜臨海部等での「トンボはどこまで飛ぶかプロジェクト」
- ② 旭中央地区のコミュニティバス「四季めぐり号」の運行
- ③ 金沢区でつくられる風景 ふるさと大道村
- ④ 環境意識を高め、歴史も知る 大豆戸菊名打ち水大作戦
- ⑤ 深谷台地域でのエリアマネジメント
地域課題の解決を実践
- ⑥ 泉区いちょう団地での生活相談や学習支援
多文化共生の実践

まちなみ景観部門

横浜市内の「まちなみ」や「建造物」で、おおむね10年以内に新しく
造られたもの、歴史的建造物等が再生されたものを募集します。



- ① 霞橋
- ② 横浜地方気象台と
プラファ99ガーデン
- ③ 神奈川大学
横浜キャンパス3号館
- ④ 横浜ベイクォーター
- ⑤ 日伊藤博文金沢別邸
- ⑥ 横浜公園
- ⑦ 東横フラワー緑道



横浜
人・まち
デザイン賞



市役所、区役所、地区センター等で配布している募集リーフレットの応募はがきか、
横浜市都市整備局のホームページから応募してください。

問合せ先



地域まちづくり部門

[横浜市都市整備局地域まちづくり課]
Tel:045-671-2679 Fax:045-663-8641



まちなみ景観部門

[横浜市都市整備局景観調整課]
Tel:045-671-3470 Fax:045-663-8641

人・まち・デザイン

検索

携帯電話



スマートフォン




地域まちづくり部門

■ 活動の名称

■ 応募・推薦理由

■ 活動団体の名称・住所・電話番号

名称: _____ 電話番号 _____

住所: 〒 _____

■ 活動概要 (他薦の場合は分る範囲でご記入ください)

- | | |
|-------|-------------|
| ①いつから | ②どこで |
| ③何をして | ④どのような効果がある |

9=切り取り


まちなみ景観部門

■ 景観の名称

■ 応募・推薦理由

■ 対象の所在地

_____ 区 _____ 町 _____

■ 付近の案内図 (応募・推薦したい場所が分かるようにご記入ください)



第7回 横浜・人・まち・デザイン賞

[地域まちづくり部門] 表彰一覧

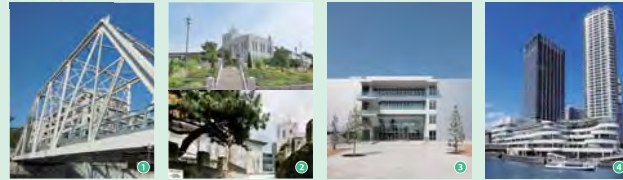


- ① 京浜臨海部等での「トンボはドコまで飛ぶかプロジェクト」
- ② 旭中央地区のコミュニティバス「四季めぐり号」の運行
- ③ 金沢区でつくられる風景 ふるさと大道村
- ④ 環境意識を高め、歴史も知る 大豆戸菊名打ち水大作戦
- ⑤ 深谷台地域でのエリアマネジメント 地域課題の解決を実践
- ⑥ 泉区いちょう団地での生活相談や学習支援 多文化共生の実践



第7回 横浜・人・まち・デザイン賞

[まちなみ景観部門] 表彰一覧



- ① 霞橋
- ② 横浜地方気象台とブラフ99ガーデン
- ③ 神奈川大学 横浜キャンパス3号館
- ④ 横浜ベイクォーター
- ⑤ 旧伊藤博文金沢別邸
- ⑥ 横浜公園
- ⑦ 東横フラワー線道

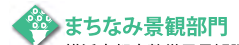
募集期間

平成28年 5月2日月 ~ 平成28年 6月30日

問合せ先



地域まちづくり部門

横浜市都市整備局地域まちづくり課
Tel:045-671-2679 Fax:045-663-8641

まちなみ景観部門

横浜市都市整備局景観調整課
Tel:045-671-3470 Fax:045-663-8641過去の受賞作品は
<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/keicho/m11/jyushousakuhin.html>
に記載しています。

第8回 横浜



デザイン賞

募集!

応募締切

平成28年

6月30日

地域まちづくり部門

横浜市内における、おおむね3年以上の取組実績がある地域まちづくり活動を募集します。

まちなみ景観部門

横浜市内の「まちなみ」や「建造物」で、おおむね10年以内に、新しく造られたものの、歴史的建造物等が再生されたものを募集します。

魅力的なまちをめざして取り組む市民によるまちづくり活動や、まちの個性となる景観を推薦してください。

横浜
人・まち
デザイン賞

地域まちづくり部門

市民が自ら主体となって、創意工夫し、地域まちづくりを推進している活動を募集します。活動の主体となる団体と、その取組を支援した個人または団体を表彰します。



地域まちづくり部門の募集にあたって

横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会長
山家 京子 (神奈川大学工学部建築学科教授)

社会の成長・成熟に伴い、地域社会のあり方は大きく変化しています。少子高齢化や人口減少社会の到来などを背景に、地域社会を取り巻く環境の変化も起きています。そのような中で、人やまちを思う意欲的な市民のみならずによって、「地域課題の解決」「地域の魅力向上」を旨指したまちづくりが市内各所で取り組まれていることに、私は横浜の地域社会の発展の可能性を感じています。ぜひ、身近な地域のまちづくり活動について、応募してみてください。

受賞活動の例

- **旭中央地区のコミュニティバス 「四季めぐり号」の運行 (第7回)**
坂道の多い旭中央地区の四季美台で、横浜市の「地域交通サポート事業」を活用し、地域住民等から構成される運行委員会が中心になって、コミュニティバスの運行を実現しています。
- **六角橋商店街の新たな企画 空き店舗を生かしたドッキリヤミ市場 (第6回)**
閉店後の店舗のシャッター前でフリーマーケットやライブイベントを行い、商店街を盛り上げています。商店街の皆さんが発意した活性化の取組が地域に根づいています。



応募要件

- 横浜市内における地域まちづくりであること。
 - おおむね3年以上の取組実績があること。
- 過去に「横浜まちづくり功労者賞」及び「横浜・人・まち・デザイン賞 まちづくり活動部門又は地域まちづくり部門」で表彰された活動は対象外とします。

選考の視点

- 公共性(地域社会への貢献)
- 今後の活動の継続性・発展性
- 積極性
- 創意工夫
- 地域住民等の幅広い参加や他団体との連携

選考について

選考は平成29年1月頃、表彰式は5月頃開催予定です。

地域まちづくり部門

横浜市地域まちづくり推進委員会に基づいて、横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会が選考します。

- 選考委員** (横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会)
- 神奈川大学工学部建築学科 教授 **山家 京子**
 - まちひとこと総合計画室 代表 **田邊 寛子**
 - 株式会社GENプランニング 代表取締役 **奥村 玄**
 - 首都大学東京都市環境学部 自然・文化ツーリズムコース 教授 **川原 晋**
 - 市民委員 **中山 岳志**

まちなみ景観部門

横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例に基づいて、横浜市都市美対策審議会表彰広報部会が選考します。

- 選考委員** (横浜市都市美対策審議会表彰広報部会)
- ◆ 早稲田大学創造理工学部 社会環境工学科 教授 **佐々木 葉**
 - ◆ 関東学院大学建築・環境学部 建築・環境学科 教授 **関 和明**
 - ◆ エッセイスト **鈴木 智恵子**
 - ◆ 市民委員 **清水 靖枝**
 - ◆ 市民委員 **金子 修司**

まちなみ景観部門

地域の個性と魅力をつくりだしている「まちなみ」や「建造物」を募集します。景観づくりに貢献した事業者、設計者、施工者などを表彰します。



まちなみ景観部門の募集にあたって

横浜市都市美対策審議会表彰広報部会長
佐々木 葉 (早稲田大学創造理工学部社会環境工学科教授)

これまでに建築物をはじめとして橋や公園、ガス灯や交通施設など、多岐にわたる景観を表彰してきました。まちの魅力ある景観は、大きな建物だけでなく住宅や公園、サインやストリートファニチャーなど、様々な要素によって成り立っています。皆さんもぜひ身の回りにある「いい」「大切にしたいな」と思う景観を探してみてください。たくさんのお応募をお待ちしています。

受賞景観の例

- ◆ **東横フラワー緑道 (第7回)**
みなとみらい線と東急東横線の相互直通運転に伴い、地下化された東白楽駅から横浜駅間の跡地を緑道として整備したものです。現在は、沿線市民による複数の緑道・公園愛護会が、広場や緑道を利用したイベントや清掃などの活動を行っています。
- ◆ **防火帯建築を活用した吉田町のまちなみ (第6回)**
戦後復興期の1950年代に、防災を目的として市内中心部に多数建てられた長大な壁のように連続する「防火帯建築」をギャラリーや店舗に活用し、地域のイベント拠点にもなっています。



応募要件

- ◆ 横浜市内に存する「まちなみ」や「建造物」であること。
 - ◆ おおむね10年以内に、新しく造られたもの、歴史的建造物等が再生されたものであること。
- 過去に「横浜まちなみ景観賞」及び「横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門」で表彰された景観は対象外とします。

選考の視点

- ◆ 地域の個性と魅力にあふれた、新しい景観の創造に寄与しているもの
- ◆ まちの活性化に寄与し、賑わいのある景観を形成しているもの
- ◆ 歴史的なまちなみ、及び自然景観の保全に寄与しているもの
- ◆ 横浜らしさの演出に寄与しているもの
- ◆ 景観と環境や福祉への配慮などの、先進的な取組が調和しているもの

応募・推薦方法

- 上の応募はがきに必要な事項を御記入のうえ、切手をはらずにポストへ投入してください。
 - 横浜市都市整備局のホームページからも応募できます。
- パソコン <https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?id=145207577156>
携帯電話 <https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/form.do?id=145207577156>
スマートフォン <https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/sform.do?id=145207577156>
- 自薦(地域まちづくり活動を行っている本人、建物所有者や設計者など)、他薦は問いません。
 - 応募はがき1枚につき1件の記入とし、何件でも応募できます。

携帯電話

スマートフォン

「まちデザイン」検索

郵便はがき

料金を受取人私郵便

2 3 1 8 7 9 0

017

横浜港局 承認

2056

差出有効期限 平成28年6月30日まで

横浜市中区港町1-1
横浜市都市整備局景観調整課
横浜・人・まち・デザイン賞事務局 行

地域まちづくり部門

■ 応募者氏名

どちらかに○をつけてください
自薦 他薦

■ 応募者住所 〒

■ 応募者電話番号

今回の募集をどこで知りましたか

1. 市役所 2. 区役所 3. その他公共施設 4. 新聞・雑誌 5. ホームページ
6. 友人・知り合いから 7. その他()

この賞があることを知っていましたか

1. 以前から知っていた 2. 今回初めて知った

8< 切り取り

郵便はがき

料金を受取人私郵便

2 3 1 8 7 9 0

017

横浜港局 承認

2057

差出有効期限 平成28年6月30日まで

横浜市中区港町1-1
横浜市都市整備局景観調整課
横浜・人・まち・デザイン賞事務局 行

まちなみ景観部門

■ 応募者氏名

どちらかに○をつけてください
自薦 他薦

■ 応募者住所 〒

■ 応募者電話番号

今回の募集をどこで知りましたか

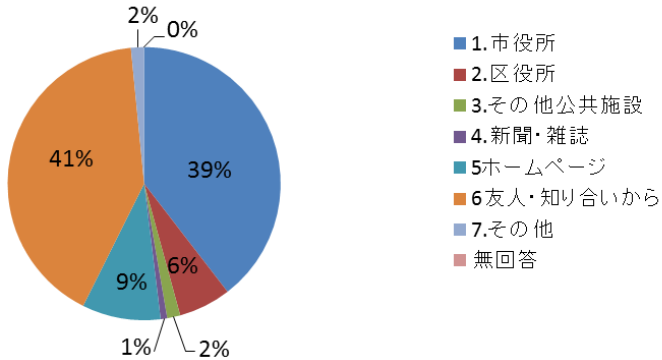
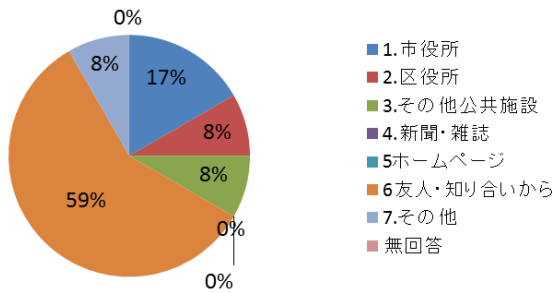
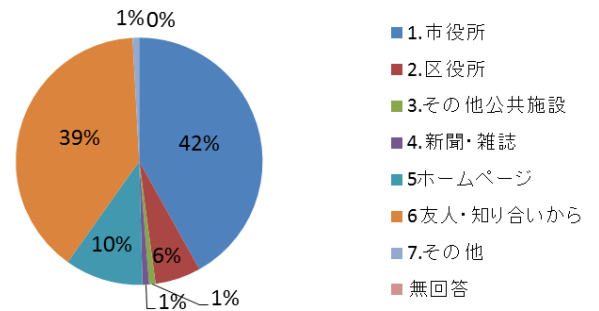
1. 市役所 2. 区役所 3. その他公共施設 4. 新聞・雑誌 5. ホームページ
6. 友人・知り合いから 7. その他()

この賞があることを知っていましたか

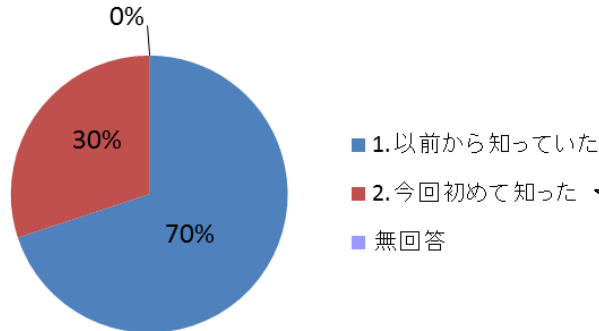
1. 以前から知っていた 2. 今回初めて知った

第8回 横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門 アンケート結果

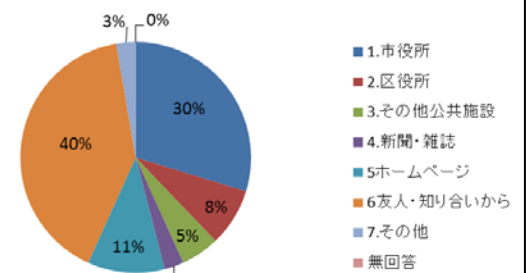
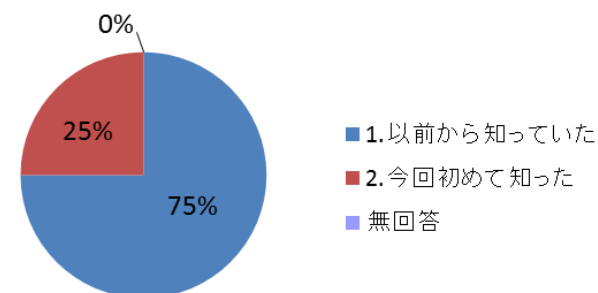
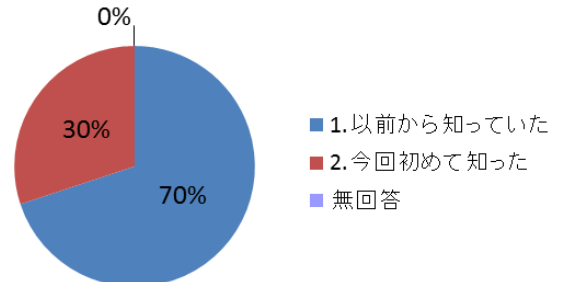
Q. 今回の募集をどこで知りましたか？ (n=125)

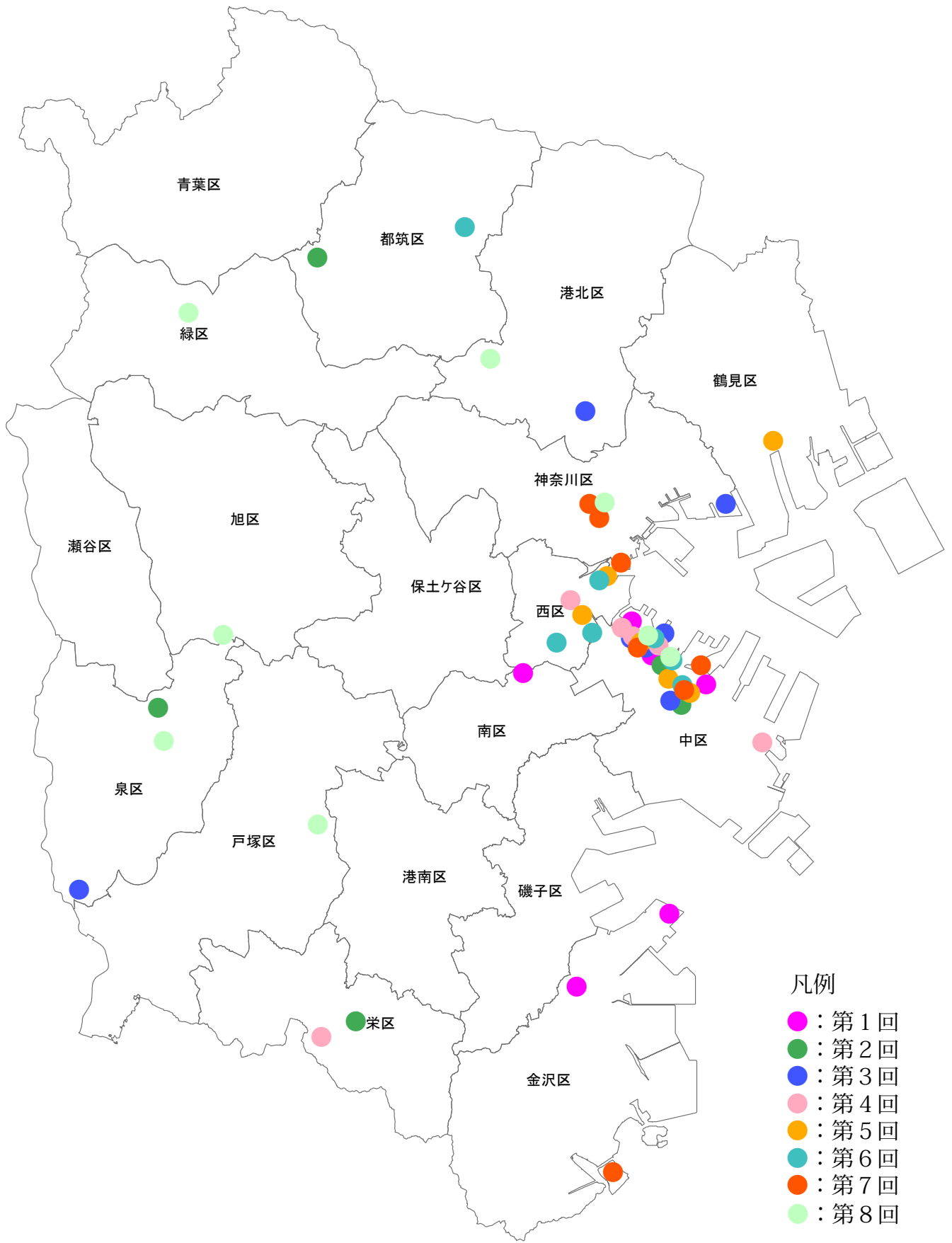
Q. 今回の募集をどこで知りましたか
(全体)Q. 今回の募集をどこで知りましたか
(はがき申請)Q. 今回の募集をどこで知りましたか
(電子申請)

Q. この賞があることを知っていましたか？ (n=125)

Q. この賞があることを知っていましたか
(全体)

今回初めて知った

Q. この賞があることを知っていましたか
(はがき申請)Q. この賞があることを知っていましたか
(電子申請)



凡例

- : 第1回
- : 第2回
- : 第3回
- : 第4回
- : 第5回
- : 第6回
- : 第7回
- : 第8回

0 1 2 4 6 8 km

賞の周知に向けた取り組みについて

(1) 第8回デザイン賞を行うにあたり工夫した取組について

課題 (H27 年表彰広報部会での意見)	工夫した点	効果
受賞プレートは現在の重々しさを残したまま、設置に向けた調整をしてほしい。 (事務局から「設置者に設置してもらうことが難航している」という意見を受けて)	・仕様はそのままに、厚さを 5 mm から 1 mm に変更	取り付けやすくなったことにより、8 件受賞中、6 件が設置済 (残り 2 件についても設置する方向で調整中)
・一般市民へ賞をもっと PR してほしい。 ・各区が賞を PR し、市民の応募を後押ししてほしい。そのため、各区への PR を強化してほしい。	・テレビ神奈川の「ハマナビ」で特集を放映 ・募集の際に、各区で受賞作品のパネル展を実施 ・各区の区政推進課、地域振興課等が集まる会議で賞の PR	アンケートの結果、区役所で賞を知ったという回答は少なかったが、地域のまちづくり活動をしている方々 (一般市民) からの応募が増えた。

(2) 第8回デザイン賞を受けた、今後の取り組みについて (案)

課題	工夫する点	想定される効果
受賞したことによるインセンティブがないため、積極的な応募につながらない (自薦が少ない) ※第8回は、自薦 17 件、他薦 108 件	募集リーフレットやホームページに、受賞による効果やメリットを掲載する。(過去の受賞団体にヒアリングなど)	・デザイン賞受賞による効果を紹介するなど、PR を強化することで、応募のモチベーションを上げる。 ・受賞した人の励みになる。
区役所で賞を知ったという人が少ない。	横浜市町内会連合会 (市連会) 及び区連合町内会 (区連会) で広報をする。	市民に身近なまちに関心をもってもらい応募してもらうことで、各区の魅力的な景観を掘り起こす。

横浜まちづくり顕彰事業実施要綱

(目的)

第1条 横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例（平成18年2月横浜市条例第2号）第17条及び横浜市地域まちづくり推進条例（平成17年2月横浜市条例第4号）第15条に基づき、横浜市における、地域の個性を活かした魅力あるまちづくりへの貢献が認められる「まちなみを構成する建築物等」や、「地域まちづくりの取組」を顕彰し、もってまちづくりの推進に寄与する目的で、横浜まちづくり顕彰事業（以下「顕彰事業」とする）を実施する。

(賞及び部門)

第2条 顕彰事業には、横浜・人・まち・デザイン賞を設け、まちなみ景観部門、地域まちづくり部門について実施する。

- (1) まちなみ景観部門の顕彰対象として応募または推薦することができるものは、横浜市内において地域の個性を活かした魅力ある都市景観の形成に寄与している、まちなみ、建築物、工作物等で、おおむね10年以内に新しく造られたもの、又は歴史的建造物等再生されたものであるものとする。
- (2) 地域まちづくり部門の顕彰対象として応募または推薦することができるものは、横浜市内において横浜市地域まちづくり推進条例第2条第1項第3号に規定する地域まちづくりで、おおむね3年以上の取組実績のあるものとする。

(審査選考)

第3条 顕彰対象の審査選考については各部門において次の機関が行う。

- (1) まちなみ景観部門の審査選考は、横浜市都市美対策審議会表彰広報部会が行う。
- (2) 地域まちづくり部門の審査選考は、横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会が行う。

(顕彰対象の決定)

第4条 顕彰対象は、横浜市都市美対策審議会表彰広報部会及び横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会の選考に基づき、市長が決定する。

(表彰)

第5条 顕彰対象に対する表彰は、市長が隔年1回行う。

(主催等)

第6条 本事業は、横浜市が主催し、必要に応じて趣旨に賛同する団体の協力を得て行うことができる。

(国土交通大臣への推薦)

第7条 市長は、横浜・人・まち・デザイン賞の受賞者を、国土交通大臣が行う「まちづくり功労者表彰」の候補者として推薦することができる。

(その他)

第8条 この要綱の実施に関し必要な事項は、都市整備局長が別に定める。

付則

この要綱は、昭和60年10月22日から実施する。

この要綱は、平成11年10月25日から実施する。

この要綱は、平成17年 4月 1日から実施する。

この要綱は、平成20年 3月21日から実施する。

この要綱は、平成24年 4月 1日から実施する。

横浜まちづくり顕彰事業実施細目

(趣旨)

第1条 この実施細目は、横浜まちづくり顕彰事業実施要綱（平成24年4月1日改正。以下「要綱」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(選考の原則)

第2条 顕彰対象は、原則として民間のものとする。ただし、横浜市又はその他の行政機関等が事業者である建築物、工作物等については、市民の評価が高いと認められる場合に顕彰することができる。

2 次にについては顕彰対象から除外する。

- (1) まちなみ景観部門については、過去において、横浜まちなみ景観賞、及び横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門を受賞したもの
- (2) 地域まちづくり部門については、過去において、横浜まちづくり功労者賞、及び横浜・人・まち・デザイン賞まちづくり活動部門又は地域まちづくり部門を受賞したものの
- (3) 法令、例規等に違反しているもの
- (4) その他顕彰対象としてふさわしくないと認められるもの

(選考基準)

第3条 まちなみ景観部門の選考基準は、次の各号によるものとする。

- (1) 地域の個性と魅力にあふれた新しい都市景観の創造に寄与しているもの
- (2) まちの活性化に寄与し、賑わいのある都市景観を形成しているもの
- (3) 歴史的なまちなみ、及び自然景観の保全に寄与し、又はそれらと調和を保っているもの
- (4) 横浜らしさの演出に寄与しているもの
- (5) 都市景観と環境や福祉への配慮などの先進的な取り組みが調和しているもの
- (6) その他、優れた都市景観の形成に寄与しているもの

2 地域まちづくり部門の選考基準は、次の各号によるものとする。

- (1) 公共性（地域社会への貢献）が評価されるもの
- (2) 積極性が評価されるもの
- (3) 地域住民等の幅広い参加や他団体との連携が評価されるもの
- (4) 今後の活動の継続性・発展性が評価されるもの
- (5) 創意工夫が評価されるもの

(調査又は報告)

第4条 市長は審査選考のため必要があるときは、顕彰対象として応募又は推薦することができるもの状況を調査し、又はその関係者から報告を徴することができる。

(表彰対象)

第5条 表彰は、顕彰対象に関連した次に掲げるものに対して行う。ただし、法令、例規等に違反又は、表彰対象とふさわしくないと認められる物については、表彰対象としない。

- (1) まちなみ、建築物、工作物等の事業者、設計者、施工者等
- (2) 横浜市地域まちづくり推進条例第2条第1項に規定する地域まちづくり活動の主体である団体及び当該活動を支援した個人または団体
- (3) その他顕彰対象に関連するもの

(表彰方法)

第6条 表彰は、市長が行い、表彰状を授与する。

- 2 表彰対象に対し、記念品を贈呈することができる。

(事務局)

第7条 表彰に関する事務を処理するため、事務局を設ける。

- 2 事務局は、まちなみ景観部門においては都市整備局景観調整課、地域まちづくり部門においては同局地域まちづくり課に置く。

(その他)

第8条 この実施細目に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付則

この細目は、平成11年10月25日から実施する。

この細目は、平成17年4月1日から実施する。

この細目は、平成20年3月21日から実施する。

この細目は、平成24年4月1日から実施する。

この細目は、平成25年4月1日から実施する。

景観教育の取り組みについて（報告）

場所：日枝小学校 5年3組

日時：平成29年9月27日午前：日枝まち歩き

平成29年10月5日午後：ワークショップ

参加者：南区地域振興課、都市デザイン室、景観調整課

■テーマ

「日枝のまちの良いところを探そう！」

■ねらい

- ・ まちは、様々な要素でできていることを理解する
- ・ まちに対する主体性、価値観の多様性を理解する

■ワークショップの流れ

1. レクチャー

- ・ 私たちが見るまちは、空間や営みなどいろいろな要素でできていることを説明。例えば、同じ川（「空間」）でも遊んでいる人（「営み」）の有無で受ける印象（「感性」）が大きく変わることを説明。

2. まち探検

- ・ 地図とカメラを持って、まちを歩き、まちの気になるところ、良いところを撮影。

3. 良いシーンを選ぶ

- ・ 撮った写真の中から、良いと思うものを複数枚選ぶ。

4. ワークショップ

- ・ なぜその写真を選んだのか、それぞれ発表。
- ・ 選んだ写真を他の人に評価してもらおう。この時、感性のキーワードで貼ってもらおうと気持ちが見える化する。
- ・ 他の人の評価から、まちの写真（風景）について、いろいろな価値観があることを知る。

5. 子どもたちの感想

- ・ いつもはまちの良くないところを探していたけど、まちの良いところを見つけることができてよかった。
- ・ この学習を経験して、「この場所はこれからどうなっていくんだろう」「こうだったらいいな」と考えるようになった。
- ・ 同じ写真（景色）でも、自分が思っていることと友達が思っていることが違って驚いた。



